

# 八王子市保健所跡地暫定広場

## 「えきまえテラス」



令和5年(2023年)11月3日開園

### 概要と取組み

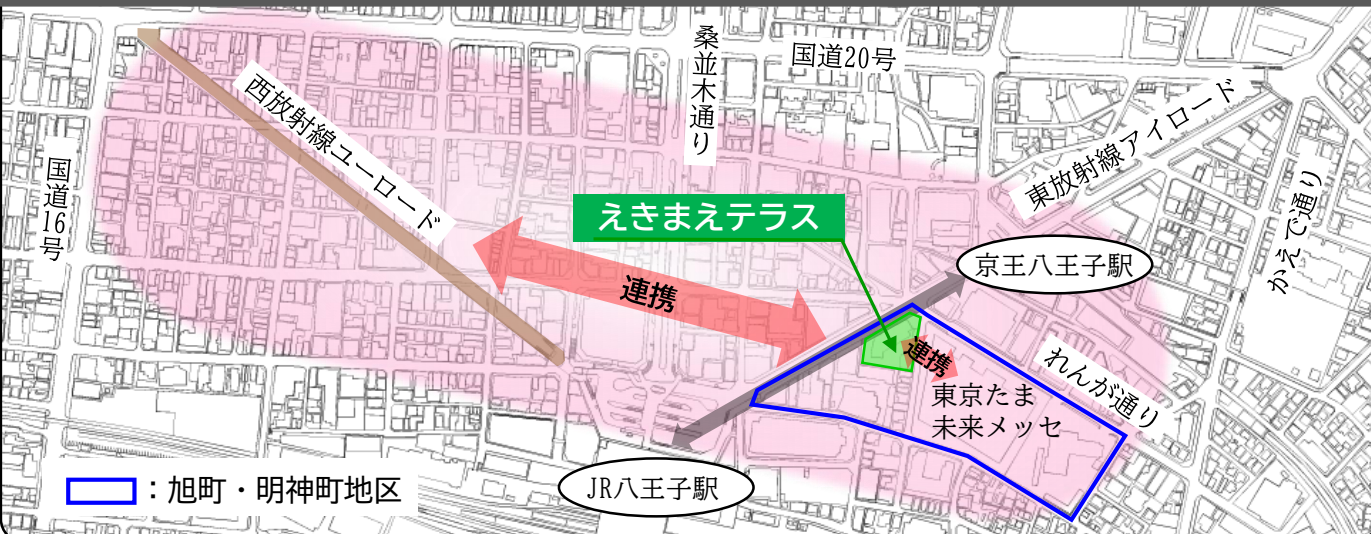
#### 概要

えきまえテラスの土地は「旭町・明神町地区市街地再開発事業(予定)」の地区内に位置する八王子市保健所の跡地です。  
 令和4年8月に八王子市保健所が移転したため、再開発事業実施までの期間、土地の有効活用を図るため、暫定的に広場として一般開放することとしました。  
 そのため、再開発事業の工事に着手する時点で閉鎖し、再開発事業において本整備を行います。

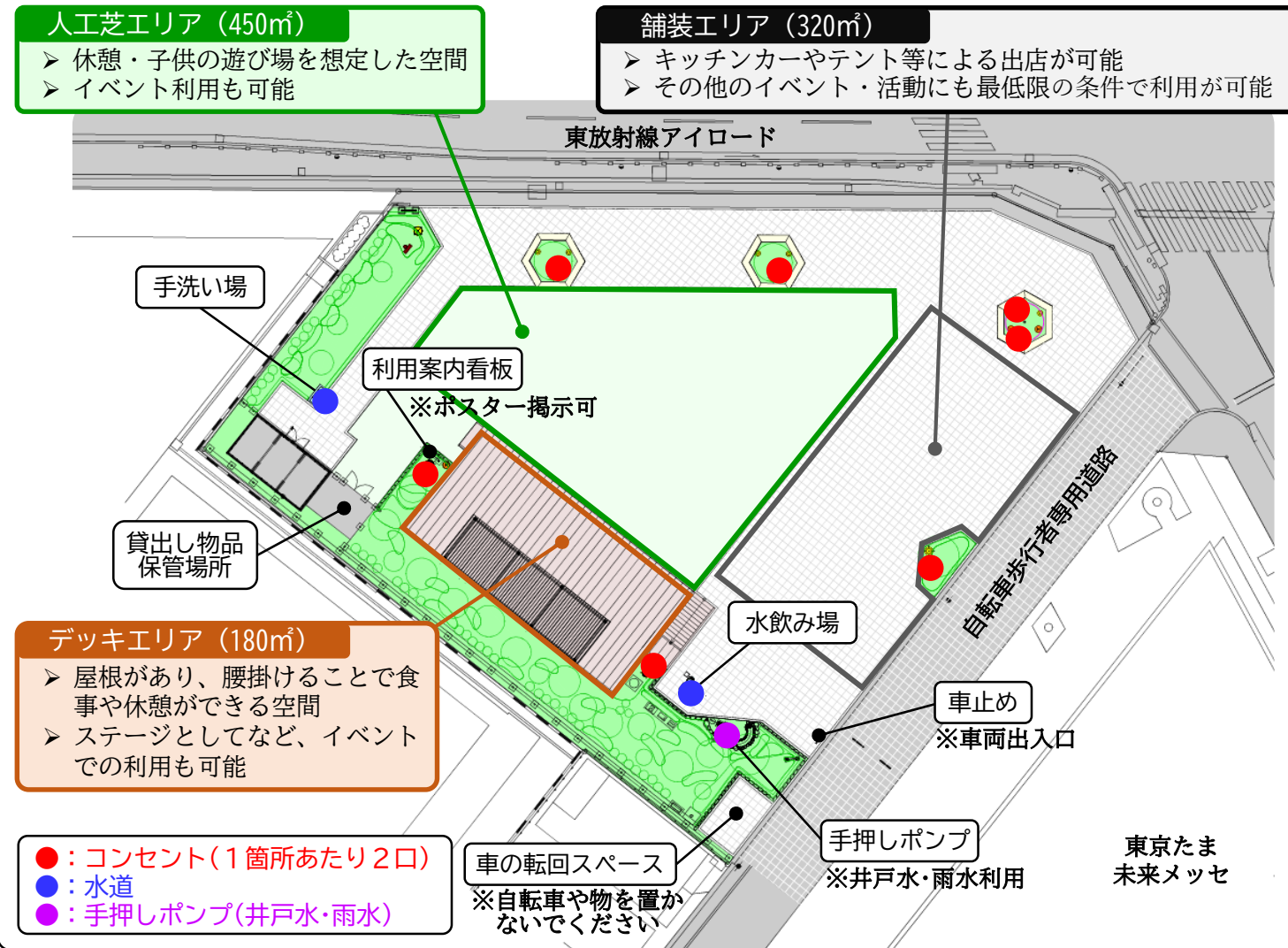
#### 取組み

- 隣接する東京たま未来メッセと連携したイベントの開催により、まちの活性化による中心市街地の魅力向上を図ります。
- 様々なイベントが開催されている西放射線ユーロードとも連携し、まちの賑わい創出・中心市街地の活性化を図ります。
- 様々なイベント等の活動や日常使いを通じ、利用者のご意見・ご要望をお伺いし、使いながらより自由度の高い利用・運用方法を検証・実践していきます。

### 中心市街地活性化のイメージ



### 配置図



### 案内図



# 「えきまえテラス」の利用方法

※ 利用方法の詳細は、市ホームページ内の「利用の手引き」をご確認ください。  
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/tantoumadoguchi/022/005/p032725.html>  
(市ホームページで「えきまえテラス」で検索してください。)

## 利用の時間と料金

### 利用時間

- 広場は24時間開放です。
- イベント等の利用時間 … 9時～18時

午前A	午後A	午後B
9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00

※ 利用時間外について、許可を受けた時間と連続した時間を、1時間単位で許可することがあります。

### 利用料金

区分	単位	金額	
		公共的団体※	その他
舗装エリア	3時間あたり	4,700円	5,800円
人工芝エリア	同	6,500円	8,100円
デッキエリア	同	2,600円	3,300円
小規模利用	20㎡・3時間あたり	300円	400円

※ 公共的団体とは、市が行う事業の補助、協力的な役割を担う団体等をいいます。詳しくはお問い合わせください。

## 注意事項（禁止行為）

### 共通事項

- 施設、設備等をき損、汚損するおそれのある行為
- 騒音、大声を発する行為
- 敷地内での喫煙（周辺道路での喫煙も条例で禁止されています）
- ごみや汚物の投棄や、悪臭を発生させる行為
- 植物の採取や樹木の伐採
- 暴力団その他反社会的勢力の利用
- 他の利用者や近隣住民、周辺道路の歩行者・車両の迷惑になる行為
- その他、管理運営上、支障があると認められる行為

### 一般利用

- 火気の使用
- 自動車・自転車・オートバイの乗入れや駐車・駐輪
- 許可を得ずに、一部又は全部を占有する行為
- 貼り紙や看板の設置
- 動物を連れての立入り

### 占用利用

- 調理等で発生した汚水の排水
- 汚れた調理器具等を洗う行為
- 人工芝・デッキでの火気の使用

## 予約方法（利用の流れ）

### 1. 事前登録

- 「一般財団法人 八王子市まちづくり公社」に来社し、利用登録申請書に必要事項を記載し、利用登録を行ってください。
- 利用登録申請の際は、ご本人確認ができる証明書等を確認させていただいたうえで、利用に問題がなければ、無料で「証明書」を発行します。（有効期限は5年間）
- 審査で問題がなければ、証明書を発行します。

### 2. 相談・仮予約

- (1) 予約開始日
- 利用する日の3か月前の日が属する月の1日から受付を開始。
  - 20㎡以下の小規模利用の場合は、利用する日の30日前から受付けます。
  - 八王子市が主催・共催する事業や、隣接する東京たま未来メッセと連携した事業など、受付開始日の前に先行予約を受け付けることがあります。
- (2) 予約の方法
- 予約開始日の9:00に利用予約にお越しいただいた方の希望日が重複した場合は、選考により利用者を決定させていただきます。
  - それ以降は、先着順で受け付けます。
  - 利用料の支払いまでは仮予約の扱いになります。

### 3. 申請・利用料の支払い

- 仮予約後、2週間以内に「利用申請書」を提出してください。
- 2週間を超過した場合は仮予約が取り消されますのでご注意ください。
- 仮予約後、2週間以内であっても、利用する日の31日前までに利用料のお支払いがない場合は、仮予約が取り消されます。
- 許可書ができましたらご連絡しますので、許可書を受け取る際に、窓口で利用料を現金でお支払いください。

### 4. 利用実績報告書の提出（利用後）

- 利用から2週間以内に、利用実績報告書を提出してください。
- 利用者のご意見・ご要望を運営に反映させることで、使いやすい空間とするため、ご協力をお願いします。

### ～ 予約窓口 ～

一般財団法人 八王子市まちづくり公社  
〒192-0083 八王子市旭町13番17号（3階）  
電話：042(644)7611（代表）  
FAX：042(644)7614  
受付時間：平日の9:00～17:00 ※12:00～13:00を除く

### <問い合わせ>

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号  
八王子市拠点整備部市街地整備課  
電話 042-620-7393 FAX 042-627-5931  
E-mail b501100@city.hachioji.tokyo.jp

## 利用方法

### 前日まで

- ポスターの掲示を希望する場合は、公社窓口にお持ちください。
- 車止め・貸出し物品保管場所の鍵の番号をお問い合わせください。
  - 定期的に番号を変更するため、3営業日前を目安にお問い合わせください。
- 利用するコンセントの位置をお知らせください。
  - 連絡がない場合は通電の準備ができませんのでコンセントの利用ができなくなります。

### 利用日当日

- 車止めは車の出入りの時以外は必ず設置してください。
- 設備や施設の破損・異常があった場合は速やかにご連絡ください。
  - 連絡先は「利用案内看板」に記載してあります。
- 利用中・利用後は、えきまえテラス全体の美化にご協力ください。

### 施設と設備



利用案内看板



デッキ



手押しポンプ(井戸水・雨水)



手洗い場



サークルベンチ



コンセント



水飲み場



貸出し物品保管場所